

諸星傳左衛門ってどんな人？

父は桐生祇園縁起に登場

350年前の御用箱から 現れ出た2つの情景

人の世の50年は過ぎてもしまえばアツという間だ。記憶の中では半世紀前の出来事がつい最近のように思える瞬間も珍しくない。現存していた御用箱が活躍した寛文年間(元年が1661年)は、桐生新町の形が整ってから約50年後の世界である。きつと、町立ての初期をきのうのこのように語れる人も少なからずいたことだろう。御用箱は、公文書がの中で守られていた時代の証しだ。そのふた裏に名を残す諸星傳左衛門は、あまりなじみがない名前である。いったいどんな人物だったのか。

寄場の役割を示す書状も

桐生新町は徳川家康の手で進められた計画都市である。創設時期には1583年、1591年、1605年、1606年の4説があるが、計画から完成までに

20年を要する事業は現代でもよくあることから、こ

織物の末永い繁盛を願って牛頭天王祭を執り行うよう命じたことがあるのだ。

地は測量技術だけでなく地域の世情や社会事情に通じていないとうまくいかない仕事だそう。「桐生新町をよく知る人物として、うつつに合ったのではないかと」と小野里さんは言う。

甲州武士の手で誕生した桐生新町の治政は、創設から半世紀ほどは現場の事情に精通するゆかりの人々に委ねられていたと、こうした見方も成立しそうだ。

桐生領は寛文元年にそれまでの天領から館林藩徳川綱吉の支配地に切り替わったが、諸星傳左衛門はこの年、桐生新町の代官を務めていた。傳左衛門の父庄兵衛も桐生領の代官であったことがわかってる。

その子の藤兵衛も父の遺跡を継いでいる。さらに庄兵衛、その養子の傳左衛門と、諸星家は歴代が関東の代官を務める家柄で、町立ての計画段階から深くかかわってきた可能性が高い。

境野村の検地が行われた寛文9年(1669)に傳左衛門が務めた御繩奉行という役職は検地の責任者である。検

の村々を組合村という単位に編成し、関東取締出役(別名は八州廻り)の管轄下に置いていた。この組合の中で、交通や商品流通の中心となる村を寄場村とし、村の名主が寄場役人を兼務していたという。

桐生領は寛文元年にそれまでの天領から館林藩徳川綱吉の支配地に切り替わったが、諸星傳左衛門はこの年、桐生新町の代官を務めていた。傳左衛門の父庄兵衛も桐生領の代官であったことがわかってる。

その子の藤兵衛も父の遺跡を継いでいる。さらに庄兵衛、その養子の傳左衛門と、諸星家は歴代が関東の代官を務める家柄で、町立ての計画段階から深くかかわってきた可能性が高い。

境野村の検地が行われた寛文9年(1669)に傳左衛門が務めた御繩奉行という役職は検地の責任者である。検

の村々を組合村という単位に編成し、関東取締出役(別名は八州廻り)の管轄下に置いていた。この組合の中で、交通や商品流通の中心となる村を寄場村とし、村の名主が寄場役人を兼務していたという。

桐生領は寛文元年にそれまでの天領から館林藩徳川綱吉の支配地に切り替わったが、諸星傳左衛門はこの年、桐生新町の代官を務めていた。傳左衛門の父庄兵衛も桐生領の代官であったことがわかってる。

その子の藤兵衛も父の遺跡を継いでいる。さらに庄兵衛、その養子の傳左衛門と、諸星家は歴代が関東の代官を務める家柄で、町立ての計画段階から深くかかわってきた可能性が高い。

境野村の検地が行われた寛文9年(1669)に傳左衛門が務めた御繩奉行という役職は検地の責任者である。検

の村々を組合村という単位に編成し、関東取締出役(別名は八州廻り)の管轄下に置いていた。この組合の中で、交通や商品流通の中心となる村を寄場村とし、村の名主が寄場役人を兼務していたという。

桐生領は寛文元年にそれまでの天領から館林藩徳川綱吉の支配地に切り替わったが、諸星傳左衛門はこの年、桐生新町の代官を務めていた。傳左衛門の父庄兵衛も桐生領の代官であったことがわかってる。

その子の藤兵衛も父の遺跡を継いでいる。さらに庄兵衛、その養子の傳左衛門と、諸星家は歴代が関東の代官を務める家柄で、町立ての計画段階から深くかかわってきた可能性が高い。

境野村の検地が行われた寛文9年(1669)に傳左衛門が務めた御繩奉行という役職は検地の責任者である。検

の村々を組合村という単位に編成し、関東取締出役(別名は八州廻り)の管轄下に置いていた。この組合の中で、交通や商品流通の中心となる村を寄場村とし、村の名主が寄場役人を兼務していたという。

桐生領は寛文元年にそれまでの天領から館林藩徳川綱吉の支配地に切り替わったが、諸星傳左衛門はこの年、桐生新町の代官を務めていた。傳左衛門の父庄兵衛も桐生領の代官であったことがわかってる。

その子の藤兵衛も父の遺跡を継いでいる。さらに庄兵衛、その養子の傳左衛門と、諸星家は歴代が関東の代官を務める家柄で、町立ての計画段階から深くかかわってきた可能性が高い。

境野村の検地が行われた寛文9年(1669)に傳左衛門が務めた御繩奉行という役職は検地の責任者である。検

の村々を組合村という単位に編成し、関東取締出役(別名は八州廻り)の管轄下に置いていた。この組合の中で、交通や商品流通の中心となる村を寄場村とし、村の名主が寄場役人を兼務していたという。



諸星傳左衛門の名を記したふた裏の付箋と箱の底に墨で書かれた「桐生新町」

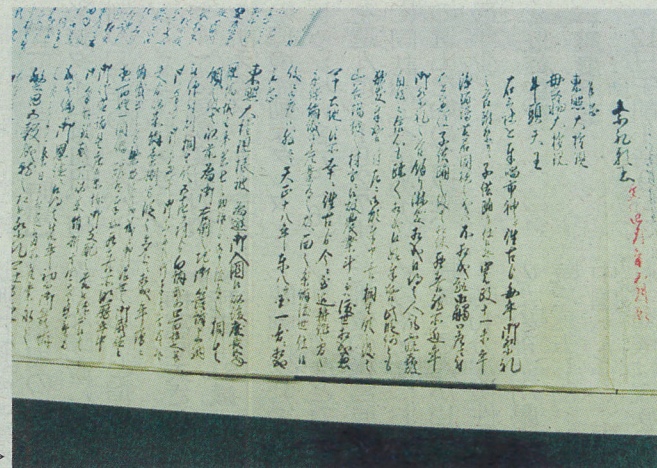
桐生領は寛文元年にそれまでの天領から館林藩徳川綱吉の支配地に切り替わったが、諸星傳左衛門はこの年、桐生新町の代官を務めていた。傳左衛門の父庄兵衛も桐生領の代官であったことがわかってる。

その子の藤兵衛も父の遺跡を継いでいる。さらに庄兵衛、その養子の傳左衛門と、諸星家は歴代が関東の代官を務める家柄で、町立ての計画段階から深くかかわってきた可能性が高い。

境野村の検地が行われた寛文9年(1669)に傳左衛門が務めた御繩奉行という役職は検地の責任者である。検

の村々を組合村という単位に編成し、関東取締出役(別名は八州廻り)の管轄下に置いていた。この組合の中で、交通や商品流通の中心となる村を寄場村とし、村の名主が寄場役人を兼務していたという。

天王祭礼の復活を願って出された書状の下書き。桐生祇園と諸星庄兵衛の関係が記されている (桐生市立図書館蔵)



(青木修)